

1 三朝町の義務教育における現状と課題

小中学校1校ずつの体制となっている本町の義務教育環境では、成長発達に大変重要な時期を過ごす子どもたちが基礎学力を習得するための学習や情操教育などが行われています。その現状と課題についてまとめました。

(1) 児童生徒数の推移

① 小中学校児童生徒数（令和8年5月1日現在）

区 分	三朝小学校			三朝中学校		
	男	女	合 計	男	女	合 計
1年生	16	12	28	22	21	43
2年生	14	15	29	26	19	45
3年生	26	15	41	14	30	44
4年生	23	24	47			
5年生	21	26	47			
6年生	28	23	51			
総 数	128	115	243	62	70	132

② 今後の児童生徒数の推移予測

令和8年5月1日現在、小学校の児童総数は243人、中学校の生徒総数は132人で、児童生徒数の合計は375人となっています。

今後、本町に住所を有する0歳から6歳未満の乳幼児が町内の小学校へ就学するものとして推計したところ、令和14年度における児童生徒数の合計は215人であり、令和8年度と比較して160人の減少となります。ただし、この人数は他市町村への区域外就学等がないものとして推測したものであるため、町外の学校へ転出する児童生徒がいた場合、町内の児童生徒数はさらに減少することとなります。

現在の出生数を考慮しても、今後、児童数が飛躍的に向上することは望めない状況であることを踏まえ、社会の変化に対応できる教育環境を計画的に整えていく必要があります。

区 分	三朝小学校	三朝中学校	児童生徒総数
R 9(2027)	216	140	356
R10(2028)	193	141	334
R11(2029)	167	145	312
R12(2030)	142	135	277
R13(2031)	134	117	251
R14(2032)	117	98	215

(2) 学力・学習の状況

文部科学省は平成 19 年度から、全国の小中学校における最高学年（小学 6 年生、中学 3 年生）全員を対象に「全国学力・学習状況調査」を毎年実施しており、全国の都道府県、市町村別における学力の状況を把握することとしています。

近年、全国的に学力低下が懸念される中、令和 7 年度における本町の児童生徒に係る結果は下表のとおりです。小学校国語で全国及び県の平均正答率より、やや高い平均正答率であった一方で、その他については全国及び県の平均正答率より低い平均正答率だったことから、学力向上への継続的な取り組みが必要と言えます。

全国学力・学習状況調査の結果（各教科の全国、鳥取県及び三朝町の平均正答率）

(%)

年 度	小学校国語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	67.2	67	69
R 6	67.7	68	75
R 7	66.8	65	67

(%)

年 度	小学校算数		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	62.5	61	66
R 6	63.4	63	70
R 7	58.0	55	54

(%)

年 度	中学校国語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	69.8	69	65
R 6	58.1	57	50
R 7	54.3	52	48

(%)

年 度	中学校数学		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	51.0	50	49
R 6	52.5	50	48
R 7	48.3	44	43

(%)

年 度	中学校英語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	45.6	42	44

※R6、R7 は実施なし

(%)

年 度	中学校英語(話すこと)		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	12.4	-	9

※R6、R7 は実施なし

(3) 豊かな心を育む教育活動

本町の小中学校では、教科学習のほかに、地域などの協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流や、本町と友好関係にある台湾とフランスの小中学校へ訪問しての国際色豊かな相互交流にも取り組んでおり、さらには芸術、文化、伝統芸能、校外体験など多岐の分野にわたってさまざまな学習活動が実施されています。

事業名称	取り組み内容
創意と特色ある学校づくり推進事業	各学校で創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒の感性を育てている。
地域が育てる子ども総合対策事業（みささ青空体験塾）	地域団体や住民の協力や指導を得ながらさまざまな体験活動を提供し、「やさしくたくましい三朝の子ども」の育成を図っている。
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	本町の姉妹都市である京都府城陽市の児童と、文化・スポーツ活動を通じ相互に体験交流学習を行っている。
未来を拓けみささっ子創造事業	各分野において全国・世界で活躍する著名人の講演等を実施し、将来に希望を持ち夢の実現に向けて努力する児童生徒の育成を図っている。
台中市石岡区との中学生相互交流事業	三朝中学校と姉妹校協約を交わしている台湾台中市立石岡国民中学と生徒の相互派遣交流を行い、生徒、学校間の友好を深めている。
中学生手作り訪仏事業	友好姉妹都市提携を結んでいるフランスのラマルー・レ・バン町へ、中学生による友好交流団を派遣し、実際に異文化を体験することにより、豊かな感性と国際感覚を身に付ける取り組みを行っている。

こうした事業のほかに、地域や地元企業等の協力を得ての各種ボランティア活動や職場体験（トライワークみささ）など、豊かな人間性と社会性を育成するための活動が行われています。

また、平成 29 年度に友好都市盟約を締結した滋賀県多賀町とも、今後幅広い世代・分野で交流を行っていくことが重要という共通認識のもと、教育現場である学校と教育委員会が連携して意見交換を行い、令和 4 年度からオンライン交流を年 2 回行っているところです。

上記事業のうち、特に体験的な事業について、制限なく取り組みが進められている今日、その本来のねらいをあらためて確認し、さらに積極的な取り組みとしていくことが求められています。

また、中学校の部活動においては、外部指導者・指導員制度を活用し、専門的な指導による技術向上が図られており、中部予選を勝ち抜き、県中学総体に出場するなどめざましい活躍を見せる生徒を輩出する一方で、生徒数の減少により、部の存続が難しくなるなど、人口減少が生徒の学校生活に影響を及ぼしているという課題も見えており、今後の地域展開に向けて、引き続き課題を精査していく必要があります。

(4) 体力・運動の状況

文部科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本町の児童生徒の身長、体重は全国平均と比較して大差はないものの、運動能力においては高い値が見られる種目も数多くあります。

令和7年度の結果において、20mシャトルラン及び50m走で全国平均を上回る数値が見られますが、その他の項目では全国平均を下回る項目も見られます。

今一度、自然を生かした幼児教育期の遊びと連携させながら、児童生徒の基本的な生活習慣を定着させていくとともに、発達段階に応じた指導を通じて運動の生活習慣化を図り、基礎体力の向上に努めていく必要があります。

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

学年・性別 区分 調査項目	小学5年生					
	男 子			女 子		
	全 国	鳥取県	三朝町	全 国	鳥取県	三朝町
身 長(cm)	139.53	139.50	137.36	140.81	140.68	139.57
体 重(kg)	35.01	34.65	34.14	34.70	34.77	35.53
握 力(kg)	15.96	16.12	17.42	15.61	15.83	16.67
上体起こし(回)	19.46	19.47	21.67	18.36	18.52	19.52
長座体前屈(cm)	33.88	32.65	32.37	38.15	36.82	39.90
反復横跳び(点)	40.89	41.67	43.00	38.70	40.15	40.10
20m シャトルラン(回)	47.94	53.61	64.89	36.85	42.05	47.67
50m 走(秒)	9.46	9.42	8.18	9.77	9.75	8.74
立ち幅跳び(cm)	150.93	150.64	149.74	142.34	142.76	136.67
ソフトボール投げ(m)	21.06	21.72	24.23	13.11	13.52	13.00

学年・性別 区分 調査項目	中学2年生					
	男 子			女 子		
	全 国	鳥取県	三朝町	全 国	鳥取県	三朝町
身 長(cm)	161.31	161.33	161.28	155.06	155.18	156.16
体 重(kg)	50.11	50.19	48.76	46.88	46.85	47.93
握 力(kg)	28.95	29.18	25.83	23.15	23.47	21.83
上体起こし(回)	26.09	25.87	25.92	21.70	21.58	20.29
長座体前屈(cm)	45.12	44.30	45.36	46.99	46.05	46.25
反復横跳び(点)	51.64	53.53	49.00	45.74	47.41	43.83
20m シャトルラン(回)	78.82	82.95	80.09	50.60	54.14	55.55
50m 走(秒)	8.00	7.84	7.39	8.97	8.88	8.73
立ち幅跳び(cm)	197.51	199.89	194.67	166.44	167.80	176.09
ハンドボール投げ(m)	20.74	20.81	23.58	12.43	12.41	13.17

(5) いじめ・不登校の防止

いじめは全ての児童生徒に関係する重大な問題です。未然防止のための取り組みはもちろんのこと、「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握と早期発見、迅速な組織的対応を図る必要があります。

また、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた児童生徒数（不登校児童生徒数）については、令和6年度に小学校で7人、中学校で14人あり、令和7年度は小学校で9人、中学校で12人でした。その原因は、当該児童生徒を取り巻くさまざまな背景によるものとなっています。

今後も、児童生徒が抱えている悩みやストレスなどを丁寧に聞き取るなど、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。

(6) 特別支援教育における支援体制

学校は、多様な個性・特性を持つ児童生徒が集団生活を送り、お互いを尊重しながら学び合う場です。

本町では、発達に特性がある児童生徒の自立や社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援を行うため、平成24年度から、学級担任を補助し、特別に支援を必要とする子どもたちの学習に寄り添う特別支援教育支援員を配置しています。

今後、児童生徒数が減少していく中で、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。全ての子どもたちが共に学び、同じ環境で教育を受けるため、学校教育施設の環境整備にも取り組んでいく必要があります。

特別支援教育支援員の配置数 (人)

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
3	2	2	2→1	3	1	3	2	3	2

※ 令和5年度途中から令和6年度にかけて、中学校配置支援員1人が県費対応となったことにより、町費配置支援員が減となっている（中学校自体に配置されている支援員総数は以前より変更なし）

(7) 子どもの貧困問題への対応

内閣府の「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」によれば、貧困の問題を抱えている「貧困層」が全体の12.9%、貧困の課題を抱えるリスクの高い「準貧困層」は36.9%となっており、このうちひとり親世帯では貧困層が50.2%、母子世帯では貧困層が54.4%となっていることから、引き続き対策が求められます。

本町における就学援助費の支給対象者数と児童生徒数に占める比率では、特に中学生において対象人数とその比率は年々増加の傾向にあります。

児童生徒を取り巻く家庭間の経済的な格差が教育の格差につながることもないよう、特別な支援が必要な家庭に対する継続した支援が必要です。

(8) 学校教育施設の現状

児童生徒がいつも安全で安心な学校生活を送ることができる学校施設の整備は、教育行政としての責務です。これまで、町内の小中学校は建築後 50 年以上が経過しており、耐震補強工事は実施されているものの、平成 28 年に発生した鳥取県中部地震で被災するなど、施設の老朽化は年々進んでいる状況となっており、喫緊の大きな課題となっていました。そして、早急にこの課題に取り組むべく、新たな小学校施設の整備に向け、令和 2 年度に整備基本計画の策定と基本設計、令和 3 年度に実施設計を終えた後、令和 4 年度から校舎等の建設に着手し、令和 6 年 8 月末、小学校新校舎の完成を迎えました。

ただし、下表のとおり、中学校については当面の間、現在の施設を継続使用する方針となっており、引き続き細やかな施設改修を行いながら、小学校新校舎へ中学校機能を移転する日まで施設の適切な維持管理に努めていく必要があります。

小中学校の建築年度、経過年数、敷地面積、校舎等床面積

学校名	建築年度	経過年数	校地面積	耐震補強
三朝小学校	R6(2024)年	0 年	13,163 m ²	—
三朝中学校	S37(1962)年 ※S61(1986)年に 大規模改修	61 年 ※37 年	16,072 m ²	H20(2008)年

※三朝中学校の校地面積は、建物敷地 8,010 m²と第 2 グラウンド面積 8,062 m²の合計

2 令和8年度三朝町教育委員会の主要課題とその取り組み

【重点項目】

▽ 放課後児童クラブの運営体制の見直し

放課後児童クラブのあり方検討委員会において示された方向性に基づき、令和9年度以降の運営体制の見直しを行う。

▽ 学校全体で取り組み、関わる国際交流の促進

国際交流において、派遣生徒だけでなく、派遣前後における生徒の積極的な関わりと、受入時の学校全体での取り組みを促進する。

▽ 将来を見据えた園小中連携の強化

町の将来を見据え、園小中で一貫した教育支援体制を構築するため、園小中の連携を強化する。

▽ 三朝町版コミュニティ・スクールの推進

令和8年度から学校運営協議会の体制を統合し、そのさらなる充実と発展及び、存在の周知に向けた取り組みを進める。

▽ 中学校部活動の地域展開・地域連携に向けた取り組み

段階的に進められる中学校部活動の地域展開に向けて、関係する組織団体等と協議検討を進め、課題の整理と地域展開に向けた体制づくりに取り組む。

▽ 教育ICT機器の積極的な活用による学力向上

児童生徒が主体的に学びとる授業の実現に向け、各学校に整備されている教育ICT機器の積極的かつ継続的な活用を促進し、教職員の指導力向上による児童生徒の学力向上を図る。

【三朝町教育大綱における基本方針に沿った取り組み内容】

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

- ・ 「学力アップ土曜学習事業」を夏休みに中学3年生を対象として実施し、外国語教育に特化して外国語指導助手等による指導を取り入れることで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・ 少人数指導により、一人ひとりに応じたきめ細かい学習指導を行う。
- ・ 小中学校にそれぞれ外国語指導助手を配置、園と小学校低学年に対応する外国語支援員を配置、及び、中学校教員による小学校高学年の外国語授業により、幼児期から一貫性のある英語教育の推進を図る。
- ・ 園や小中学校で国際交流員による異文化交流を深める。
- ・ 通級指導教室、特別支援学級に通う児童生徒への教育環境整備を行い、児童生徒の個々の特性に応じた特別支援教育支援員の配置を行う。
- ・ 心理検査によるいじめの早期発見及び防止に努める。

- ・心の教室相談員や不登校対策支援員を配置し、いじめや不登校に対応する。
- ・必要に応じ、「三朝町いじめ問題調査委員会」を設置する。
- ・京都府城陽市や滋賀県多賀町といった、本町の姉妹都市に暮らす児童生徒との交流や地域との関わりを通じて、児童生徒に自主性や協調性を身に付ける取り組みを行う。
- ・大人の背中運動をはじめとした、地域とふれあい、豊かな人間関係を育む活動を推進する。
- ・さまざまな体験によりコミュニケーション能力を身に付け、人と人との絆を深める機会をつくる。
- ・園小中で連携を図るとともに、中部版スクラム教育事業等を通じて教育の充実向上に努める。

（２）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

- ・創意と特色ある学校づくりを目指し、郷土を愛する児童生徒を育む。
- ・総合的な学習の時間により、豊かな自然や歴史に触れる体験に取り組む。
- ・社会人の経験談を聞くなど、さまざまな職業に接する機会に取り組む。
- ・子どもたちの多様な体験の機会を提供しながら、中学生にボランティア活動を通じて地域貢献の心を育む場として、かがやく子どもフェスティバルを開催する。
- ・遊びや体験活動等を通じて互いを思いやる心を育てるとともに、切磋琢磨する機会をつくる。

（３）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

- ・必要に応じてＩＣＴ機器を整備し、児童生徒と教職員の教育ＩＣＴ環境整備を図る。
- ・ＩＣＴ機器を活用する能力を身に付けるとともに、多様な考え方に対応できる人材育成を図る。
- ・教職員の授業づくりに資する研修を積極的に実施し、児童生徒の学力向上へつなげる。
- ・必要に応じ、安全で安心な学校生活が送れる環境整備を図る。
- ・必要な学校備品を整備し、学習に集中できる環境を整備する。
- ・昼間、保護者のいない児童の放課後における活動を支援し、健全育成を図る。
- ・小中学校ＰＴＡ活動に参加し、意見交換を行う。
- ・子育てに必要な学習機会や相談の場を設け、保護者の支援を行う。
- ・地域、学校等の行事等に積極的に参加し、連携強化に努める。
- ・各学校で学校運営協議会を設置し、地域や家庭との連携を図る。
- ・警察署と連携し、非行の未然防止に努める。
- ・児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全点検を実施する。
- ・学校評価の実施とその結果に基づいた改善などの措置を講ずるとともに、情報公開及び連携と協働を推進する。
- ・学校オープンやマラソン大会の開催により、地域とのつながりを深める。
- ・遠距離通学補助により、通学にかかる費用を軽減する。
- ・災害共済給付制度を活用し、学校で起こったけがなどに対して医療費の給付を行う。
- ・準要保護及び特別支援学級在籍児童生徒に学校生活に必要な費用の一部を助成する。

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

- ・ 部活動に必要な備品設備や外部指導者及び部活動指導員を充実させ、基礎体力の向上や健康づくりに取り組む。
- ・ スポーツ少年団の活動支援を行い、活発な活動を促進する。
- ・ 食育事業を推進し、規則正しい食生活と健康管理ができる児童生徒を育む。
- ・ 地産地消を推進するとともに、アレルギー対策に対応し、安全で安心な給食を提供する。
- ・ スポーツ推進委員会を中心として、運動を通じた健康・体力づくりと活力ある地域づくりに向け、生涯スポーツの普及周知に努める。
- ・ 県内等各種予選大会で好成績を収めた選手又は団体に、中国又は全国大会への出場経費について支援を行う。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

- ・ 学校図書館の図書を充実し、基本的な言語能力や表現力を養う。
- ・ 生涯学習教室「三朝大学」を開催し、学習機会の提供、社会参加の啓発を行う。
- ・ 人権教育及び啓発を行うため、学習会や講座を開催し、正しい認識を広げる。
- ・ 人権教育推進員を配置し、各種学習活動の指導及び相談にあたり、活動の充実を図る。
- ・ 次の事項が実現できる図書館を目指す。
 - 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習の支援
 - 暮らしや仕事、地域の課題解決への支援
 - 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上支援
 - 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化の創造
 - 人と本、人と人との出会いを広げ、さまざまな活動の発表や交流の場の提供
 - ゆとりとぬくもりが感じられ、安全で安心な居心地の良い場の提供

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

- ・ 地域で活動する文化芸術団体と連携し、その活動を支援する。
- ・ 児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い健全な育成に資する。
- ・ 日本の伝統的な文化である将棋に触れる機会を創出し、文化活動の発展と振興を図る。
- ・ 三徳山の新たな歴史的価値の発見を推進するため、調査研究を継続する。
- ・ 日本遺産「三徳山」「三朝温泉」の魅力を積極的に国内外へ発信し、地域の活性化を図る。
- ・ 文化財の保護、保全、調査を行い、活用を図るとともに、調査の進捗状況の周知報告に努める。
- ・ 「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画」に基づき、両地域内における文化財の保存と活用を進め、互いの相乗効果を図る。

【教育委員会活動】

（１）三朝町教育委員会の会議

- ・ 毎月１回の定例会開催、必要に応じて臨時会を開催
- ・ 議事資料の事前配布
- ・ 議事録の公表

（２）三朝町総合教育会議の開催

- ・ 「三朝町教育大綱」の執行状況等についての検討協議
- ・ 将来目指すべき学校教育、環境整備などの検討協議
- ・ 児童生徒等における生命身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置の検討協議

（３）委員研修の強化

- ・ 県外視察研修（オンライン研修も活用）
- ・ 鳥取県市町村教育委員会研究協議会の研修事業等への参加

（４）教育懇談会の開催

- ・ 教育事業の充実に向け、必要に応じて議会、教育関係機関、団体等との懇談会を開催
- ・ 三朝町の教育について、建設的な議論を進める会議を開催

（５）学校計画訪問の実施

- ・ 春と秋の年２回、小中学校を訪問し報告書を作成
- ・ 園と小学校の連携充実を目指した各園への訪問
- ・ 中部教育局と連携した計画訪問の充実
- ・ 小中学校の教育目標に対する課題と成果を確認

（６）教育委員会評価の実施

- ・ 教育事業計画の推進状況进行评估し、成果と課題を明確化
- ・ 第三者評価の実施
- ・ 評価結果の議会報告と公表

令和8年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R8目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当
(1) 未来を拓く 「生きる力」 を育てる「み ささ教育」の 実現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正 答率 全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会 通年	教育委員 会事務局
		2. 学力アップ土曜学習事業	継続	外国語に特化した集合学習体制での学習会 実施	教育委員 会事務局
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	3. みささイングリッシュシャワープログラム	継続	就学前児・小学校低学年への外国語教室 各月2回	教育委員 会事務局
		4. 外国語指導助手活動事業	継続	英検3級レベル以上の中学3年生 生徒数の70%	教育委員 会事務局
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	5. 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援教育支援員に対する研修機会の複 数回提供 就学前訪問・要請に応じた訪問及び指導助 言 各園年3回	教育委員 会事務局
		6. 通級指導教室事業	継続	小学校教室運営と中学校巡回指導の年間を 通じた適切な環境維持	教育委員 会事務局
		7. 特別支援教育事業	継続	特別支援教育に関する研修会の開催 特別支援学級及び特別支援教育主任訪問 年3回以上	教育委員 会事務局
	Ⅳ. 学びの連続性を重視した教育の推 進	8. 園小・園小中連携の推進	継続	園小・園小中連携会議 年8回以上	教育委員 会事務局
		9. 小中連携教育の推進	継続	小中連携教育に関する研修機会の提供 年 3回以上	教育委員 会事務局
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業	継続	心の状況調査 各校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回以上	教育委員 会事務局
		11. 不登校対策支援員配置事業	継続	中学校不登校出現率 前年度以下 スクールソーシャルワーカーの活用	教育委員 会事務局
		12. 心の教室相談員設置事業	継続	心の教室利用者数 月平均20人以上	教育委員 会事務局
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切に学習事業	継続	授業実施回数 各校年2回以上	教育委員 会事務局
		14. 中学生フランス交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上	教育委員 会事務局
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニ ケーション能力の向上	15. 小中学生台湾交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上 小学校児童交流計画の策定	教育委員 会事務局
		16. 小学校相互交流事業	継続	オンラインによる学校間交流の実施 年2 回以上	教育委員 会事務局
		17. 大人の背中運動	継続	子ども・若者育成会との連携による周知	教育委員 会事務局
		18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	継続	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%	教育委員 会事務局
(2) ふるさとを学 び・愛する 「みささ人 (びと)」の 育成	(4) ふるさとと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業	継続	各校で独自の特色ある学習の実施	教育委員 会事務局
		20. 総合的学習事業	継続	各校で体験学習の実施	教育委員 会事務局
		21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開 催事業	継続	来場者数 500人 事業参画団体 10団体	教育委員 会事務局
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾参加者数 30人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児 童の割合 70%	教育委員 会事務局
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	23. 子ども・若者の地域参画推進	継続	子ども・若者の地域参画企画の創出 2回 以上 中高生・大学生のボランティア活動 延べ 100人以上	教育委員 会事務局
(3) 安心・安全な 教育環境整備 と地域と共に 歩む学校づく り	(6) 教育コミュニティづくりの推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボランティア実 施率 70%	教育委員 会事務局
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	25. 教職員指導力向上研修事業	継続	教職員集合研修機会の提供 年3回以上	教育委員 会事務局
		26. 学校施設維持修繕事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応	教育委員 会事務局
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	28. 教科書改訂特別事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進 級に伴う教師用教科書・指導書、デジタル 教科書等の整備	教育委員 会事務局
		29. OA機器等備品整備事業	継続	中学校校務用PC更新	教育委員 会事務局
		30. 調理センター施設管理事業	継続	施設の確実な点検の実施	教育委員 会事務局
		31. 放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年複数回 民間活力導入の検討	教育委員 会事務局
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	32. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 90%	教育委員 会事務局
		33. 小中学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 100%	教育委員 会事務局
		34. 就学援助事業	継続	対象者への必要な援助の実施	教育委員 会事務局

令和8年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R8目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当
(4) 生涯スポーツ 活動の普及と 健康な心と体 づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3人、部活動指導員 5人	教育委員 会事務局
		36. 部活動地域移行に向けた取り組み	継続	検討委員会の開催と町推進計画の策定	教育委員 会事務局
		37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 130人 単位団指導者研修会、支援の実施	教育委員 会事務局
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	38. スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施 (スポーツ教室など)	教育委員 会事務局
		39. 三朝町体育協会委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 900人	教育委員 会事務局
		Ⅱ. 健康教育の推進	継続	県産地消費率 75%以上 園小中の食育取組成果発表 年1回 給食レシピ公開 年6回以上	教育委員 会事務局
(5) 生涯学び、成長 できる豊かな 暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	41. 人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	教育委員 会事務局
		42. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 800人	教育委員 会事務局
		43. 人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人 権教育の実施(人権学級、人権出前講座 等)	教育委員 会事務局
	Ⅱ. 情操教育の推進	44. 移動図書館サービスの充実	継続	各園、子育て支援センター、各学童クラブ 計5か所 月1回 各集落・事業所等25か所 月1回	図書館
		45. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	継続	お話し会(館内、各園、支援センター、西学 童、バイオリン美術館等) 年60回 小中学校学習資料貸出 1,300冊 中学校図書委員選書・配本 年4回 子どもが楽しめる行事 年2回	図書館
		46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	継続	ブックスタート 4回/年 ブックセカンド 10組 健診時のおはなし会 年9回	図書館
		47. 人と本の出会いの場づくり	継続	テーマ選書展示 一般コーナー 15回 児童書コーナー 20回 各種教室の開催 年29回	図書館
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催 数 園2回、小中学校各1回	教育委員 会事務局
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上	教育委員 会事務局
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	継続	入館者 25,000人 登録者 8,000人 貸出冊数 個人 55,000冊 団体 20,000冊 (移動 12,000冊)	図書館
		51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	継続	蔵書 105,000冊	図書館
		52. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	継続	リクエストサービス 4,000件 相互貸出サービス 2,800件 相談業務(リファレンス) 1,300件 障がい者サービス 300件	図書館
		53. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新(月5回)	図書館
		54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 100冊 展示による周知・継承 年1回	図書館
		55. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	継続	特集・共催展示 12回 図書館行事 15回 ミニ講座 2回 図書館ボランティア推進 8人	図書館
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	56. 未来を拓けみささっ子創造事業	継続	将来の参考になったと答えた生徒の割合 70%以上	教育委員 会事務局
(6) 文化、伝統、 地域資源(文 化財)の継承 と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	57. 青少年劇場開催事業	継続	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 70%以上	教育委員 会事務局
		58. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	イベント参加者数 150人 将棋啓発イベントの企画	教育委員 会事務局
		59. 文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施	教育委員 会事務局
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	60. 三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉後口山遺跡の調査実施と成果の整理 中学生への講座開催を検討	教育委員 会事務局
		61. 文化遺産等調査研究事業	継続	調査成果報告会 年1回	教育委員 会事務局
		62. 日本遺産活用推進協議会補助金(保存事業)	継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	教育委員 会事務局

3 学社連携組織

▽ 三朝町心の教育推進委員会（平成 11 年度発足）

- （１）目 的 町ぐるみで「心の教育」を推進し、子どもたちに命の尊さ、人を人として大切にする心、思いやりの心など、豊かな心を育て、いじめなど問題行動の未然防止を図る。
- （２）取り組み ① 地域、園、小中学校連携のもと、「心の教育」を推進する。
「心の教育」を基軸にした学校教育を推進する。
- ② 「地域の子どもは地域で育てる」活動を支援する。
自然体験、生活体験、社会体験などをおし、好ましい人間関係を身に付けさせるとともに、個性を発揮し主体的に生きる態度の育成を図る。

▽ 三朝町学校運営協議会（令和 4 年度設置）

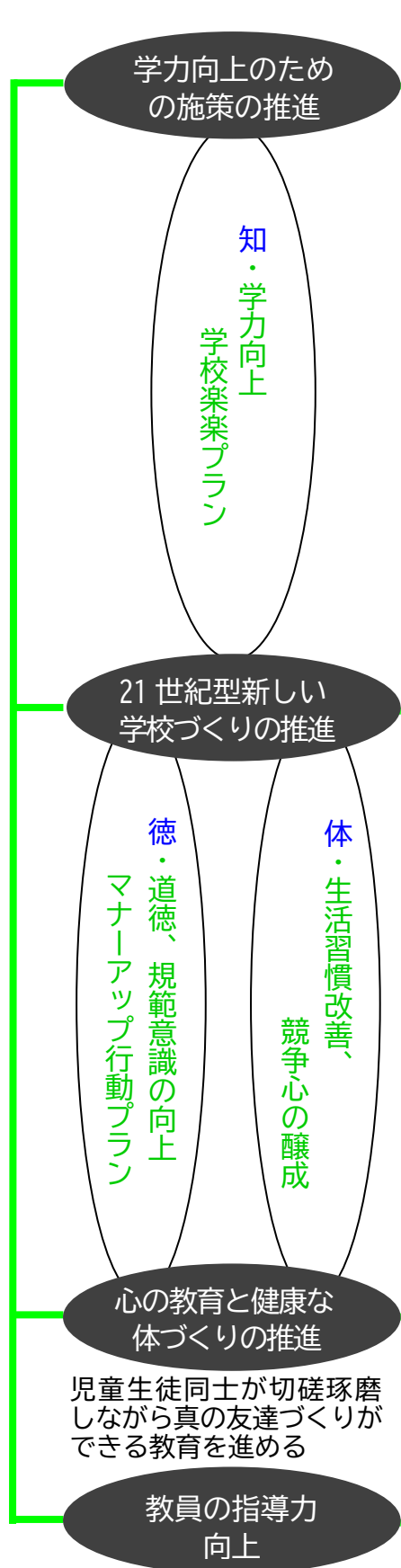
- （１）目 的 三朝町立小中学校の学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する。
- （２）設 置 教育委員会は、所管する学校ごとに協議会を置くものとするが、２以上の学校について１の協議会を置くこともできる。
- （３）構 成 協議会の委員人数は 18 人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
- ① 小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
② 地域住民
③ 町内学校の運営に資する活動を行う者
④ 町内学校の校長
⑤ 対象学校の教職員
⑥ 町内こども園及び保育園の園長の代表
⑦ その他教育委員会が必要と認める者
- （４）役 割 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の承認をするとともに、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる。そして、対象学校の職員の採用その他の任用に関して別に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。
- 加えて、毎年度 1 回以上、対象学校の運営状況について評価を行う。

4 学 校 教 育



令和8年度 三朝町立学校重点施策

夢と希望を持ち
ふるさとを愛する
やさしくたくましい
みささっ子を育成する学校教育



○ 学力向上プランの推進

指導方法の研修による工夫改善・学習支援
学習内容の基礎・基本の定着

○ 幼児期からの一貫性のある英語教育の実践

小中学校における ALT の活用促進と
就学前からの英語活動
中学校英語教諭、ALT に加え、
外国語支援員による MESP
(Misasa English Shower Program
: ミースプログラム) の推進



○ 情報教育及び情報モラル教育の実践

教育 ICT の積極的な活用による児童生徒の学習理解の促進
メディアとの関わり方（情報モラル）を学ぶ機会の提供

○ 特別支援教育の振興

通級指導教室の充実
特別支援教育支援員の人員体制確保

○ 総合単元的道徳教育の実践

意図的・計画的に展開される主体的な道徳学習の実現

○ 学校図書館の充実と町立図書館との連携

読書活動の推進（国語力の向上）
読書活動推進員の配置

○ 児童生徒の生活習慣改善と

学校を中心とした食育推進事業の展開

ふれあい（あいさつ）運動の推進とノーメディアの取り組み
栄養教諭を中核とした食育推進事業の積極的な展開

○ いのちを大切にする教育の推進

○ 開かれた学校づくりの推進

地域の人的、物的な教育資源の活用
地域の積極的な参画によるコミュニティ・スクールの促進

○ 信頼される教員の育成と元気な教職員集団づくり

児童生徒と教師、保護者と教師の信頼関係を築く教育の促進

○ 学校活性化のための学校評価の実施

学校評価を取り入れ、元気な学校づくりを推進するとともに、
児童生徒や保護者、地域から信頼・尊敬される教師を目指す

令和8年度 三朝小学校学校経営方針

「みささっ子教育ビジョン」H31.3 制定 三朝町教育委員会

夢と希望をもち ふるさとを愛する やさしくたくましい みささっ子の育成

【目指す子ども像】

- (1) 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子… 知（確かな学力）
- (2) 自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子… 特（豊かな心）
- (3) いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子… 体（健やかな体）
- (4) ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子… 誇り（ふるさと愛）

【学校教育理念】 深い学び 豊かな心 丈夫な体

【学校教育目標】

夢や目標にむかって前向きに取り組む児童の育成

～自ら学び、友達も大切にし、丈夫な心と体をつくり、ふるさとに誇りをもつみささっ子～

【学校教育の基本方針】

- (1) 学校や地域の特色を生かし、教職員の協働体制に基づく創意と活力に満ちた教育活動の推進
- (2) 社会の変化やニーズに対応した教育課程の編成と教育活動の推進
- (3) 児童一人一人のよさを見つけ、能力を最大限に引き出し、共に支え合い学び合う教育活動の推進
- (4) 学校教育活動全体をととして、全ての児童に「生きる力」を育む教育活動の推進
- (5) 教職員、児童、保護者、地域との相互信頼を基盤とした教育活動の推進

【めざす学校像】

- 児童が安心して登校し、安全に学習・生活できる学校
- 創意工夫に富み教育効果を上げる学校
- 保護者や地域と連携して教育効果を高める学校

【めざす子ども像】

- 自らよく考え、学び、確かな学力をつける子（知育）
- 思いやりと優しさ、明るく強い心を持ち、多様性を認める子（徳育）
- 健康でたくましい子（体育）
- 地域とつながり、ふるさとを誇りに思う子（ふるさと愛）

【めざす教師像】

- 健康で明るく、自分の強みを活かしながら、一人一人の児童を大切にして伸ばす教師
- 児童、保護者、地域の願いを大切にして信頼に応える教師
- 指導力や資質向上のために研修に努めながら、同僚性も高める教師

【重点目標・努力点】

- (1) 確かな学力を形成するための授業づくり
 - 学習意欲を高め、わかる授業を展開し、学ぶことが楽しいと児童が感じる授業の推進
 - 主体的・対話的な深い学びとなる授業への改善
 - ICTの効果的な活用を追求し、さらなる教育活動の充実促進
- (2) 豊かな人間性・社会性を育む教育の充実
 - 友達の個性や多様性を認める児童の育成
 - 関わり合う学級づくり、良好な人間関係づくりの推進
 - 自他を大切にする心や思いやりの心の育成
- (3) 健康・体力づくりの向上を図る教育の充実
 - 最後まであきらめず、ねばり強く取り組む児童の育成
 - 運動に親しみ、体力を向上させる指導の工夫
 - 基本的生活習慣の定着を図るための教育の充実
- (4) 保護者・地域に信頼される学校づくり
 - 情報発信の推進
 - 地域人材の積極的活用（地域の人に学ぶ）
 - コミュニティ・スクールの推進

1 みささっ子教育ビジョン

(1) 基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する やさしくたくましい みささっ子の育成

(2) 目指す子ども像

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子 【知】

自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子 【徳】

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子 【誇り】

いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子 【体】

※ みささっ子教育ビジョン[<http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/446/1441/1445/>]

2 学校教育目標

教育基本法・学校教育法並びにみささっ子教育ビジョンに基づき、平和で民主的・持続可能な社会・地域を形成する人間の育成を目指して、生徒の実態と学校の課題に即して、次の教育目標を設定する。

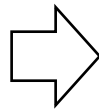
『高い志と豊かな感性を持ち、"今"をたくましく生きる生徒の育成』

～「みのりある学び」と「さわやかな仲間」は「さい(最)適な環境」と「地域とのつながり」で～

3 求める生徒の姿と学校像

〈生徒の生活信条〉

- ・ 仲間をだいじにする生徒
- ・ よく気がつく生徒
- ・ よく働く生徒
- ・ よく燃えあがる生徒
- ・ よく耐えぬく生徒



「新しい生活様式をふまえた学校の行動基準」に基づき、

- 生徒・職員が支え合いながら成長し続ける学校
- 生徒が安心して生活できる、温かみのある学校
- 生徒が学習や活動に本気で取り組み、伸びていく学校
- 潤いのある環境、感動的な場面が多くある学校

4 めざす学校教職員像

学校教職員像=生徒像

〈学校教職員の生活信条〉

- ・ 仲間をだいじにする職員
- ・ よく気がつく職員
- ・ よく働く職員
- ・ よく燃えあがる職員
- ・ よく耐えぬく職員

〈目指す具体的な学校教職員像〉

- 自分に厳しく、謙虚に学び続ける職員
- 子どもたちに敬意を払い、愛をもって導く職員
- ふるまいや姿勢で子どもたちを感化できる職員

〈今の自身の教師像〉

- ◆ 良い教師は説明する
- ◆ 優れた教師は自らやってみせる
- ◆ 偉大な教師は心に火をつける



5 学校経営の基本方針

- ◆ 学校経営(教育)の主体(主語)は「生徒」の潜在能力を引き出すことだと絶えず意識し続け、「生徒」と「きょうどう」して、より良い伝統を引き継ぎながら新しい発想を加えた「しんか」した三朝中学校を「つくる」ことに努める。
- ◆ 全学校教職員で、生徒・保護者との信頼関係の下に、生徒や地域の実態を考慮して、活力に充ちた特色ある明るい学校づくりに努める。
- ◆ 職員の能力・特性を活かし、「きょうどう」体制による活力ある学校運営に努める。

①「みのりのある学び」

- ◆ 主体的に学び、健やかで人間性豊かな生徒を育む特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- ◆ 基礎的・基本的内容の指導の徹底と、定着を図る授業づくりに努める。
- ◆ 知識技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力の育成に努める。
- ◆ 自らの個性・特性を理解し、主体的に進路選択や自己決定ができる能力を育てる。また、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進に努める。

②「さわやかな仲間」

- ◆ 教育活動全体を通して、知・徳・誇り・体の調和のとれた人間性を養い、道徳的実践力と思い愛の心を持った生徒の育成に努める。
- ◆ 生徒一人ひとりの教育的ニーズ(含:障がいのある生徒のみならず、障がいがあることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある生徒)を把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ◆ チーム担任制の良さ(自立・きょうどう・創造)を活用し、生徒一人ひとりを異なる・多くの視線で見守り、相談しやすい体制をつくり、個に応じた支援や指導に努める。

③「さいてきな環境」

- ◆ 健康安全に関する理解を深め、基本的生活習慣を身につけるとともに、文化・スポーツ等に親しみ、自らの健康を高める生徒の育成に努める。
- ◆ 部活動指導員・外部指導者と共に部活動を運営し、部活動地域移行に向けた態勢づくりを整える。
- ◆ 個々に適した学習の場の提供を行い、進路実現に向けた指導につなげる。

④「地域とのつながり」

- ◆ 地域との連携を深め、学校教育活動への理解や協力を得ながら主体的に行動できる生徒の育成に努める。
- ◆ 小学校とも連携をし、授業交流や諸問題を協働して解決していく関係性を構築する。
- ◆ 情報発信を通して、保護者・地域・学校がきょうどうして生徒の育成をはかる。

6 目標達成のための具体的取り組み

◎学校評価等の結果を活かして、教育活動の工夫・改善を図り、信頼される学校づくりに努める。

- ◆ 学び合いの楽しさを育てる学習指導 ➡ 「みのりある学び」
- ◆ 豊かな心と望ましい人間関係の育成 ➡ 「さわやかな仲間」
- ◆ 愛情と信頼に基づく生徒指導の充実 ➡ 「さわやかな仲間」「さい(最)適な環境」
- ◆ 健康・安心安全教育の充実 ➡ 「さい(最)適な環境」「地域とのつながり」
- ◆ 積極的な情報発信と連携 ➡ 「地域とのつながり」

◎「チーム担任制」の実施

【チーム担任制のメリット】

- ◆ 担任のローテーションにより、学級間の指導の差がなく、生徒が安心して学校生活を送ることができる。
- ◆ 相談できる教員が増えることにより、これまでよりも相談しやすい体制をつくることができる。
- ◆ 一人一人の生徒を複数の教員で見取ることにより、教員が生徒の良さや変化に気づく機会が増えるとともに、生徒にとって自分のことを知ってくれている教員が増えることで安心感をもたせることができる。
- ◆ 生徒たち自らが「クラスをつくっていこう」「行事を考えていこう」という思考になり、自主的・主体的な行動ができる。

5 社会教育

三朝町教育大綱の基本理念である「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を目指し、町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける「みささ教育」の実現のため、家庭、保育園・こども園・学校、行政、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、社会教育及び、地域課題の解決に向けた住民参画の推進に取り組みます。

また、社会教育と住民参画を推進するためには、地域協議会と協力、連携を図りながら、「地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域」づくりを促進し、「笑顔と元気があふれ 輝く町」づくりにつなげていくことが重要と考えます。

そのために、町民自らが地域課題に気付き、解決に向けて共に知恵を出し合うことができるよう、三朝町生涯学習推進プランの理念を主軸に、生涯学習、社会教育推進体制の充実、青少年育成を中心に据えた社会教育の推進、社会参加意識の啓発と活動の推進に努めます。

【社会教育一般】

（１）地域とつながる社会教育推進の取り組み

① 社会教育委員の研修と活動の充実

- ・ 社会教育委員会の開催（三朝町生涯学習推進プランに基づいた積極的議論を目指します）
- ・ 町社会教育事業への参画又は積極的参加
- ・ 県・郡社会教育協議会等主催の研修会・実践交流会等への積極的参加

② 家庭、園・学校、地域協議会、行政の連携推進

各種事業の企画・実施にあたり、行政各課、園・学校、地域協議会等と連携をとりながら実施します。

- ・ 園・学校、地域協議会等と連携した各種講座・学級の開催
- ・ 各種学習会・集会参加の呼び掛け、広報活動の実施
- ・ 住民ニーズに対応した事業を展開するため、地域協議会との意見・情報交換会を設定

③ 各種社会教育団体等との連携・支援

住民が主体となった社会教育活動を推進するため、町内の社会教育団体との連携・支援に努めます。

(2) 地域とつながる子どもたちの育成と子育て・親育ちの支援・推進

① コミュニティ・スクールによる地域学校協働活動の推進

令和4年度から小中学校に設置している学校運営協議会を中心に、各地域協議会や学校支援ボランティアなどの協力を得て、地域学校協働活動に取り組みます。

学校運営協議会と地域学校協働活動の連携により、子どもたちへ新しい時代を生きるために必要な力をつけさせるとともに、ふるさとを愛する気持ちを醸成します。

② 「子育て・親育ち」の支援

- ・ 「子育て・親育ち講座」の開催

「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を活用し、園・小中学校の保護者を対象に講座を開催。また、保護者間の仲間づくりの場となるよう、合同開催や研修内容について創意工夫を図ります。

- ・ 「子育て12か条」の啓発

基本的な生活習慣やマナー・ルールについて家庭で取り組む内容をまとめた「子育て12か条」と、保育園及び小中学校の行事をまとめたカレンダーを作成し、子育て中の家庭や町民へ広く周知、啓発を行います。

③ 青少年育成活動の展開と指導者養成

- ・ みささ子ども・若者育成会

ア 子ども・若者と地域とのつながりを創り出そう！

子ども・若者と地域をつなぐキーワードとして、『ボランティア活動』をテーマにした青少年育成事業を実施します。

I) 子ども・若者が参加できるボランティアイベントの開催（年1回）

II) かがやく子どもフェスティバルへの参画（体験ブースの出展）

イ 地域で子ども・若者を育成する意識を共有しよう！

地域協議会やPTA・保護者会と連携し、各種啓発スローガンの周知及び取り組みを推進します。

ウ 地域で子ども・若者を見守ろう！

倉吉警察署及び倉吉地区少年補導センター任命補導員による見守り活動を実施します。

- ・ 青少年育成活動の展開

ア 「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を活用し、子どもたちを対象としたさまざまな体験活動を実施（みささ青空体験塾、かがやく子どもフェスティバル）

イ 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業（今年度は城陽市へ派遣）

- ウ 青少年劇場巡回公演の開催
- エ 未来を拓けみささっ子創造事業・中学生講演会の開催
- オ 社会教育関係機関・団体が開催する体験活動事業・研修会等への参加

（３）社会参加意識の啓発と活動の推進

① 成人団体活動の支援

- ・ 町文化団体連絡協議会：各種文化サークル活動の支援、芸能文化祭の開催支援

② 社会参加意識の啓発及び活動の場の提供

- ・ 社会参加意識啓発のための学習機会の提供
 - ア 生涯学習教室「三朝大学」の開催（年間講座・特別講座）
 - イ 各種研修会の開催：各種団体と共催して研修会、研究交流会などの開催
- ・ 社会参加活動（ボランティア活動等）の場の提供
 - ア 教育支援ボランティア
 - 「かがやく子どもフェスティバル」をはじめ、青少年育成事業（自然体験活動）の指導者等として参加
 - イ 学校支援ボランティア
 - 学校における環境整備、読み聞かせ、学習支援活動等への参加
 - ウ 鳥取短期大学・鳥取看護大学との連携
 - 各種青少年育成活動や地域イベント等において、ボランティア活動などとおして学生と子どもたちや地域が積極的に関わる機会を創出

【人 権 教 育】

（１）基本方針

「第 11 次三朝町総合計画」（平成 30 年度策定）、「三朝町教育大綱」（令和 2 年度改訂）を踏まえ、「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現のため、町民が個性を大切にし、心豊かな生活ができるよう、人権感覚を磨き、人権意識を高め、人権を尊重する町づくりを推進していくことが必要です。

複雑化、多様化する社会情勢の中、同和問題をはじめ、従来からの人権問題だけでなくさまざまな人権課題をテーマとすることで、一人ひとりが命の尊厳、自らの命の価値、人と人とのつながりの大切さをあらためて考えられるような視点をとり入れた学習となるよう、そして多くの人が参加できる学習の場となるよう、人権教育を推進します。

① 人権感覚を育て、高め、磨く

自身の人権、他者の人権を正しく認識し、同時に日常生活の中にある人権侵害や差別・不合理に気づき、反差別の人権感覚を育て、高め、磨く教育活動・啓発活動を推進します。

② 人権学習は自分のため、みんなのため

人権学習は、「みんなが幸せになる学習である」を基本的な考え方として、差別問題を自分自身の問題として受け止め、社会的弱者、少数者の思いを理解し、相手の立場に立って考えることのできる力を育てる学習活動を推進します。

③ 知識の学習から実践の学習へ

人権教育は知識を習得するだけの学習ではないことを念頭に置き、受身にならず、日常生活の中で実践できる学習内容、学習方法を駆使して、差別解消に向けた積極的な行動をとる態度を身に付ける学習活動を展開します。

④ 人権教育は生涯学習

部落差別をはじめ、あらゆる差別は人の心に起因するものです。SNSやLGBTsといった新たな人権問題が発生する中、繰り返し学習を続けることで、新たな問題、新たな自分に気づき、心を変えていくことにつながります。そのためにも、人権教育を生涯学習の一環として常に自身をアップデートし、継続的に学習を積み上げていくことが大切です。

人権教育を推進することで、共に支え合うこと、共に生きること、共につながることの大切さを考える機会を提供していきます。

(2) 具体的方策

① あらゆる差別をなくする「総合計画」の推進

平成10年度に「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」を策定し、総合計画に位置付けて以来、これに基づいて人権・同和教育を推進しています。

また、多様化する人権問題に対応するため、5年ごとに「町民人権意識調査」を実施し、今後の人権教育のあり方について「三朝町人権教育推進5カ年計画」を策定しており、現在、第7次計画（令和5年3月策定）に基づいて人権教育に取り組んでいます。

② 人権教育推進員の配置

人権教育の計画立案、指導・助言等を行い、本町における人権教育の充実を図るため、人権教育推進員を配置します。

③ 学習機会の提供

- ・ 人権学級
- ・ 人権教育講座
- ・ 人権尊重のまちづくり集会
- ・ 町内事業所・学校教育等への協力
- ・ 町外研修会・研究会等への派遣
- ・ 人権出前講座
- ・ 人権啓発番組の作成・放送

④ 指導者の発掘・養成・資質向上への取り組み

- ・ 指導者（人権教育協力員・町行政職員・教員等）の資質向上
- ア 各種研修会の情報提供

- イ 県・全国レベルで開催される研究集会等への派遣
- ・ 人権学級訪問者の事前学習会・事後検討会
- ア 充実した人権学級になるよう、事前学習会及び事後検討会の開催

⑤ 広報・啓発活動の推進

講座、研修会、人権学級への若年及び中年層の参加率が低く、参加者の固定化、減少化が見られます。また、広報・啓発紙を見ていないという実態もあります。一人でも多くの方が関心を持ち、共に考え、実践できる広報・啓発活動を推進します。

⑥ 各種関係機関との連携

三朝町人権教育推進協議会、部落解放同盟、市町村人権教育担当者等と連携を密にし、行政総体として人権教育を推進します。

⑦ 人権教育推進事業の委託

人権教育推進事業を次のとおり三朝町人権教育推進協議会に委託します。

三朝町人権教育推進協議会委託事業

事業名		事業の内容
① 総会		事業報告・決算の承認 事業計画・予算案の協議・承認
② 役員・幹事会 正副会長会		総会提出議案の協議など 事業の実施等打合せ
③ 専門委員会 総務企画委員会 教育研究委員会 広報啓発委員会		町集会の内容等検討 人権学級の教材等検討 共に生きる・笑顔と元気の発行
④ 啓発活動		リボン・バッジ着用運動(部落解放月間) 人権標語作品の募集・全戸配布 広報啓発紙の全戸配布
⑤ 学習活動等	A. 人権学級開催	集落単位を基本に学習会開催
	B. 人権学級検討会開催	学習テーマ、教材、運営等検討
	C. 人権学級事前学習会開催	集落推進員・訪問者対象学習会
	D. 各種研修会等派遣・共催・参加	町人権教育講座(全5回) 中部地区中3交流会(中部) 全国人権同和教育研究大会(埼玉県) 人権尊重のまちづくり集会
	E. 部会活動 園・学校部会、社会教育部会、行政部会、事業所部会	部会独自の活動及び各種事業主催・研修会参加

【社会体育】

（１）基本方針

「人生 100 年時代」に向け、健康に対する意識の高まりと関連して、運動・スポーツに対する関心も深まっています。一方、少子高齢化が進行する中、町主催等による各種大会やイベントへの参加人数やスポーツ人口は減少傾向にあります。

生涯を元気で幸せに暮らすためには、まず「健康」を保つことが肝心で、生涯を通じ、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しめ、継続できる生涯スポーツの定着を図る必要があります。

町民一人ひとりが日々の生活の中でスポーツに対する意識を高め、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、スポーツ活動のきっかけづくりと環境づくりを行うことで「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現を目指します。

① 生涯スポーツの定着化

年齢層に応じたスポーツを取り入れた大会・講習会などを開催するとともに、地域協議会を含めた各種団体の協力体制を確立し、いつでも、どこでも、誰でも参加できるスポーツ活動を展開します。

また、日常生活に運動・スポーツを普及充実させ、諸条件の整備・町民の健康増進に努め、生涯スポーツの定着を図ります。

② 組織の育成強化

各組織・団体の強化を図ることにより、活動を推進します。

③ 指導者の育成

関係団体と協力して、指導者の確保と養成に努めます。

④ 広報活動

広報などによるスポーツ活動の呼び掛け、体育行事の周知徹底を図ります。

⑤ 体育施設の活用

社会体育施設、学校体育施設の有効活用を図ります。

⑥ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを身近なものにし、健康体力づくりを図ります。

（２）具体的方策

① 生涯スポーツ

- ・ 「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」を目標に、町民が継続して行う運動、スポーツ環境を整備するとともに、誰でも参加できる軽スポーツを中心とした、三朝町スポーツ・レクリエーション祭を開催します。
- ・ 町民の健康増進と、人と人との交流を図るため、健康体力づくり・軽スポーツの講習会等を行います。
- ・ 体育・スポーツ活動の実技指導、行事の企画立案や運営、団体の組織強化の促進など、中核的役割を果たすスポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- ・ 町民の体力づくりと併せ、各地域での体力・運動能力調査を実施します。

② 体育協会への事業委託

各種大会、講習会及び研修会開催等の事業を体育協会に委託します（別表）。

③ 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭への参加

開催期日：令和8年5～7月（競技種目により日程が異なります）

開催場所：郡内各町

④ 社会体育施設の管理運営

社会体育施設・学校体育施設の有効的な活用及び、老朽化した施設の改修等を見据えた管理、運用に努めます。

【体 育 協 会】

（１）主催事業

事業名	所管	場所	対象	備考
グラウンド・ゴルフ大会（春季）	グラウンド・ゴルフ協会	ふるさと健康むら	町民	
水泳練習会	水泳部	小中学校プール	町民	土日開催
エンジョイ パタンク（三朝町パタンク大会）	パタンク協会	三朝陸上競技場	町民	
スポーツ・レクリエーション祭	スポ推 競技部	ふるさと健康むら	一般	
駅伝競走大会	陸上競技部	町内コース	一般	
グラウンド・ゴルフ大会（秋季）	グラウンド・ゴルフ協会	ふるさと健康むら	町民	
剣道大会	剣道部	町民武道館	小・中・一般	
スキー・スノーボード教室	スキー部 事務局	恩原高原	町民	
スポーツ教室	スポ推	—	町民	スポーツ普及活動
国際大会出場激励会	事務局	役場	町民	

（２）式典・会議等

事業名	所管	場所	対象	備考
体育協会総会	事務局	文化ホール	理事 代議員	
町体育協会会長表彰	事務局	文化ホール	被表彰者	
体育協会理事会	事務局	役場	体協理事	
体育協会役員会	事務局	役場	体協役員	

(3) スポーツ少年団

事業名	所管	場所	対象	備考
スポーツ少年団総会	スポ少本部	文化ホール	指導者 育成者	
スポーツ少年団結団式	スポ少本部	スポーツセンター	スポーツ 少年団	
指導者・育成者研修会	スポ少本部	文化ホール	指導者 育成者	

(4) 共催事業

事業名	所管	場所	対象	備考
ヨガ教室	スポ推	文化ホール	町民	
町民ゴルフ大会	町実行委員会	旭国際GC	町民・町 内事業所	
小学生交流クロスカントリーリレー大会	三朝AC スポ少	ふるさと健康むら	一般	

(5) 参加派遣事業

事業名	所管	場所	対象	備考
東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	郡体協	東伯郡内	郡民	
県民スポーツ・レクリエーション祭	県体協	全県	県民	
中部地区駅伝大会	郡体協	中部コース	中部地区 住民	

(6) その他

事業名	所管	場所	対象	備考
日本海新聞ふるさと大賞表彰式	新日本海 新聞社	役場	町民・ 町内団体	

【文化・文化財】

(1) 文化活動を育成・支援し、芸術に触れる機会を提供

① 郷土芸能団体等の育成・支援

「三朝小唄」、「白狼太鼓」など郷土芸能について、関係団体と連携して広く周知を図るとともに、後継者の育成や伝承活動を支援します。

② 文化団体の育成・支援

地域で活動する文化団体と緊密に連携し、その活動を支援するとともに後継者育成に努めます。

また、芸能文化祭等への出演団体を支援します。

③ 芸術、文化公演の機会提供

小中学生を対象とした「青少年劇場巡回公演」を開催し、芸術・文化を鑑賞する機会を提供することで、豊かな心の育成を図ります。

④ 「三朝町将棋フェスティバル」の開催

日本の伝統文化である将棋への親しみを醸成し、町民における普及と文化の振興を図ります。

(2) 文化財の周知を通じた文化財保存活用意識の向上

① 文化財の魅力発信

「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画」に基づき、文化財の魅力を広く発信して活用することにより、町全体のにぎわいを創出し、町が持続的に発展する保存活用の相乗的効果を図ります。

② 文化財講演会等の実施

講演会等を実施し、町民が文化財等を身近に親しみ、大切に感じられるよう努めるとともに、文化財の保存活用促進につなげ、関係団体との連携強化を図ります。

(3) 文化財等の保存・調査の実施、所有者等への支援

① 三徳山遺跡発掘調査事業の実施

三徳山の全貌を明らかにするため、年次的に発掘調査を行います。また、継続して神倉後口山遺跡の調査を実施するとともに、調査状況の整理を行います。

② 民俗文化財の保存伝承を支援

国指定重要無形民俗文化財「三朝のジンショ」の保存伝承・活用について、文化財的価値の視点から継続的に支援します。

県指定無形民俗文化財「さいとりさし」及び町指定無形民俗文化財「壁塗りさんこ」、「三徳山御幸行列」についても、保存伝承のための支援をします。

③ 未指定文化財等調査事業の実施

仏像、石碑、絵画、民俗等の文化財や、名木・希少動植物等の自然環境が町民の貴重な財産であることと、それらの保存及び活用の重要性について町民へ周知します。

町内の文化財や自然環境等の調査研究を行い、文化財として高い価値を持つことが明らかとなったものについては、町指定文化財への指定を行います。

(4) 文化遺産の価値の磨き上げと次世代への継承の推進

地域の貴重な自然・文化資源を未来へ継承するため、国内外からの理解と共感を得られるよう、専門的知見を生かした保存と魅力発信の両立を目指します。

(5) 日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」として認定を受けた三徳山・三朝温泉の独特なストーリーの情報発信

日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の事務局として、「日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会」と連携し、日本遺産「六根清浄と六感治癒の地」をホームページや印刷物等により国内外へ情報発信します。

また、日本遺産に関する事業のうち、構成文化財の保存活動や町民等に対する啓発に関しての活動を行います。

6 社会教育施設等

【みささ図書館】

(1) 図書館の理念と目標

利用者の立場に立ち、役に立つ図書館運営を目指します。

学びの場、子育ての場、交流の場（居場所）、情報発信の場であることにより、町民の生涯学習の拠点となります。

(2) 図書館活動の基本方針

① 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

誰でもどこでも図書館サービスを利用できる仕組みを目指します。

町民のニーズに応えることのできる蔵書と蔵書体系を構築します。

全ての世代にきめ細かいサービスを提供します。

② 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

仕事や暮らし、地域の特性やまちづくりなど、地域の課題に応える情報を提供します。

③ 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。

子どもの読書環境を整備し、充実に努めます。

学校との連携を強化し、学校図書館の支援を充実します。

大学図書館等、関連施設との連携を促進します。

④ 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化を創造する図書館

郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。

⑤ 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

安心、安全で居心地のよい居場所を提供します。

活動や発表の場、交流の場となり、町民のニーズを大事にして、ともに成長する図書館を目指します。

令和8年度図書館の概要

開館時間	午前9時30分～午後6時
休館日	毎週月曜日、毎月最終木曜日、年末年始、国民の祝日（土・日曜日を除く） ※特別整理期間あり
貸出	資料10冊まで、貸出期間は2週間
職員体制	館長ほか5名

令和7年度実績と令和8年度目標値

	R7年度実績	R8年度目標値
開館日	287日	287日
入館者	22,955人	25,000人
貸出冊数	70,514冊	75,000冊
うち個人	51,480冊	55,000冊
うち団体	18,674冊	20,000冊
移動図書館※再掲	11,555冊	12,000冊
登録者(全登録)	7,874人	8,000人
予約(リクエスト)	3,887件	4,000件
相互貸借	2,440件	2,800件
文献複写(コピーサービス)	364枚	200枚
相談業務(レファレンス)	1,123件	1,300件
障がい者サービス	276件	300件
蔵書総冊数	108,016冊	105,000冊
除籍数	3,089冊	
受入数	2,477冊	
購入数	2,253冊	

令和8年度活動計画

項目	頻度	活動内容
テーマ選書	随時	社会情勢、季節に合わせておすすめ本コーナー設置 35回 ①児童書コーナー ②一般書コーナー ③県立協力貸出コーナー ④YA（ヤングアダルト）コーナー ⑤郷土コーナー
展示	随時	町民、団体等の発案による展示会 12回
移動図書館	月1回	定期巡回して図書の貸出を実施 28か所
学校支援	随時	小中学校学習資料貸出提供 1,300冊 中学校図書委員選書・配本 4回
保育園支援	月1回	お話会と絵本の貸出 24回
子育て支援	健診時	ブックスタート（5～7か月健診時） 4回 ブックセカンド（1歳の誕生日前後） 10組 健診時のお話会（2歳のびのび・5歳児健診） 5回
	月1回	子育て支援センター お話会 12回 バイオリン美術館 おはなし会（for kids プログラム） 12回

項 目	頻 度	活 動 内 容
子育て支援	月1～ 2回	東学童クラブ 移動図書館で本の貸出 12回 工作教室・お話会（夏休み・春休み） 2回 西学童クラブ 出張お話会（4～9月） 6回 移動図書館車で本の貸出（10～3月） 6回
図書館行事	年10回	4月／世界自閉症啓発デー パネル展示 春の読書啓発キャンペーン（4月23日 こども読書の日） ① スタンプラリー ② 館内BGM 芝生でゴロン！ 春の野外図書館 スワッグ作り体験 5月／日本遺産 三徳山・三朝温泉PR展示 6月／読み聞かせスタンプラリー（～12月末まで） 男女共同参画啓発展示 「ラドンたちを探せ！ IN 英語村」 7月／夏休み企画（7月23日～8月30日） ① 作って遊ぼう！ ゆらゆらスイカ＆シャカシャカしおり ② 「サイコロ・図書館くじ」 8月／平和と戦争に関する展示 夜の図書館 in ナイトコンサート 9月／自死予防キャンペーン 心の健康展示（企画健康課） ミニ古本市 10月／秋の読書キャンペーン ① 生涯学習講座（断捨離） ② 生涯学習講座（多肉植物寄植） 11月／「ぬいぐるみおとまり会」事業 12月／かがやく子どもフェスティバル 夜の図書館 in X`mas 1月／本の福袋 『百人一首かるた』を楽しもう！ 巡回サメ展 2月／ミニ古本市 *「みささ英語村」（英会話を楽しむ会） 毎月第2・4土曜日 午後2：00～4：00 *「親子で楽しむお話会」 毎月第3日曜日 午前10：30～ ※1～2月は休み

【調理センター】

（１）学校給食事業の目的

児童及び生徒の心身の健全な発達と児童及び生徒の食に関する正しい知識、理解、判断力を養ううえで重要な役割を果たすことを考慮し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ります。

（２）学校給食事業の目標

① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る

- ・ 成長期に必要な栄養量を満たす学校給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と体位の向上を支援します。

② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培う食習慣を養う

- ・ 学校給食をとおして、児童生徒一人ひとりが生涯にわたって健康で充実した生活を送るための望ましい食生活の基礎基本を養い、自己管理能力を育成するための支援を行います。

③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う

- ・ 児童生徒が学校給食や学校生活で学んだ知識を生かすことのできる場として、また、児童生徒同士がふれ合い、教職員が一人ひとりの児童生徒への理解を深められる場となるよう努めます。
- ・ 学校給食をとおして、奉仕や協力、協調の精神を養う支援を行います。

④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う

- ・ 地産地消を推進し、地場産物を活用した献立の提供に努めます。

⑤ 食生活が食に関わる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う

- ・ 児童生徒が給食標語等にも取り組みます。

⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める

- ・ 地域の郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、児童生徒が学校給食をとおして食文化を学ぶ機会を提供します。

⑦ 食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導く

- ・ 入手経路の明確な食材の選定、地産地消の推進を図り、安全安心な学校給食を提供します。

⑧ 保護者の給食費負担軽減に対応する

- ・ 物価高騰の中、子育て世帯への支援を強化するため、学校給食費について補助することで、保護者の費用負担軽減に取り組みます。

7 教育委員会事務局関係事業一覧 ※ 義務的経費や負担金のみの事業等を除く

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸 成と学力向上	学力アップ 土曜学習事 業	継続	休みの日にお ける学習活動 を充実させ、 学力向上を図 るため、学力 アップ講座を 実施する。	中学3年生を 対象に、夏休 み期間を使っ てA L T等に よる外国語学 習機会を提供 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	15	7	3	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅱ. 教育課題に対 応する教育の 推進	みささイン グリッシュ シャワーブ ログラム	継続	幼児期から中 学校まで、本 町ならではの 一貫した外国 語教育を実施 するための推 進計画を進め る。	英語専科教 員、A L T及 び外国語支援 員による連携 した外国語教 育の推進を図 る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	—	—	—		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅱ. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語支援 員配置事業	継続	園小中で切れ 目ない外国語 教育を行うた め、教員を補 佐する外国語 支援員を配置 する。	外国語支援員 を園及び小学 校に配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	673	324	291		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅱ. 教育課題に対 応する教育の 推進	三朝町教育 I C T学び の充実推進 事業	継続	教育I C Tの 積極的な活用 による深い学 びを提供する ため、G I G Aスクールサ ポーターを各 校に派遣する とともに、外 部講師による 研修等を実施 する。タブ レットで活用 できるドリル ソフトを整備 する。	小中学校へG I G Aスクー ルサポーター を派遣する とともに、外 部講師による 研修を行う。ま た、小中学校 にドリルソフト を整備し、 その活用によ り学力の向上 を目指す。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5, 121	7, 413	7, 828	鳥取県e ラーニング 教材活用等 支援事業補 助金 オンライン ドリル保護 者負担金	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅱ. 教育課題に対 応する教育の 推進	小学校外国 語指導助手 活動費	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	小学校に外国 語指導助手1 名を配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5, 331	5, 124	4, 550		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅱ. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語指導 助手活動費 (中学校)	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	中学校に外国 語指導助手1 名を配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5, 761	5, 577	5, 019	外国語指導 助手家賃負 担金	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	学校運営支 援員配置事 業	継続	学校教員経験 者を配置し、 指導主事を補 佐して特別支 援研修会や就 学前訪問を行 う。	学校運営支援 員を配置し、 特別支援研修 会や就学前訪 問を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1, 914	1, 459	1, 603		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	通級児童教 室事業費 (小学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な児童に対 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する児 童に必要な教 材備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	50	40	37		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教 育費(小学 校)	継続	支援が必要な 児童をサポート するため職員 を配置し、授 業中の問題 行動や教室全 体の授業環境 を良くする。	特別支援教育 支援員を配置 する。 3名を配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	9, 716	8, 896	8, 301		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	通級指導教 室事業(中 学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な生徒に対 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する生 徒に必要な教 材を整備す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	30	5	19		教育振興室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教育費（中学校）	継続	支援が必要な生徒をサポートするため職員を配置し、授業中の問題行動や教室全体の授業環境を良くする。	特別支援教育支援員を配置する。 1名を配置する。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	3,175	2,669	2,767		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅰ. 豊かな心の育 成	いじめ・不登校対策事業	継続	児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、調査や検証を行う。	全児童生徒を対象に各校年数回調査を実施し、必要な対策を講ずる。また、事案が発生した時に委員会を開催して調査及び検証を行い、いじめ防止に努める。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	840	710	324		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅰ. 豊かな心の育 成	不登校児童生徒支援事業	継続	不登校児童生徒の学校復帰が可能となるよう、フリースクールに通う費用を支援する。	不登校児童生徒のフリースクール通学にかかる施設利用料及び通学費の一部を補助する。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	840	276	150	鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅰ. 豊かな心の育 成	不登校対策支援員配置事業（中学校）	継続	不登校生徒に対して通学が可能となるよう支援する。	不登校対策支援員1名を配置する。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	3,409	2,621	2,347		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅰ. 豊かな心の育 成	心の教室相談員設置費（中学校）	継続	生徒が抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。	心の教室相談員1名を配置する。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	1,187	875	841		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(3) 健やかな体の 育成 Ⅱ. 健康教育の推 進	命を大切に する学習事業	継続	命の大切さを学習し、命への畏敬や、育児の喜びを学ぶ取り組みを行う。	乳幼児を伴った交流学习や心と体の発達、生命の誕生などの講演会を開催する。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	60	38	30	子育て応援市町村交付金	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	中学生手作り訪仏事業	継続	友好姉妹都市提携を結ぶラマルー・レ・パン町へ中学生による友好交流団を派遣し、貴重な経験により豊かな感性と国際感覚を身に付ける。	ホームステイや学校訪問を通じた交流により、生徒が国際感覚を身に付けるとともに、その成果を広く発表し、報告書を作成する。	5-2 つながりを大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	5,289	5,082	5,330	過疎債（中学生手作り訪仏事業）	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	台中市石岡区との中学生相互交流事業	継続	石岡国民中学校と姉妹校協約を交している三朝中学校との相互交流を行い、学校間の友好を深める。	交流事業や体験授業、ホームステイを行い友好を深めるとともに、その成果を広く発表し、報告書を作成する。	5-2 つながりを大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	3,962	2,877	3,269	過疎債（台中市石岡区相互交流事業）	教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	小学生相互交流事業	継続	姉妹都市である多賀町と本町の児童が仲間意識を育みながら学びを深め、あらためてふるさとの良さを知る。	多賀町の小学校2校と三朝小が年数回のオンライン交流をおとしてふるさとを学ぶ。	5-2 つながりを大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	—	—	—		教育振興室
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	大人の背中運動	継続	あいさつ、美化、整地整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育む。	毎学期ごとにあいさつ運動を行い、あいさつを通じて地域などの大人とふれあう機会をつくる。	1-1 みささ教育の すすめ 1 学校教育の 充実	—	—	—		教育振興室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わ る力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	三朝町・城 陽市文化ス ポーツ交流 事業	継続	三朝町と城陽市の児童が隔年で相互に訪問し、文化スポーツ体験を通じて交流することや誇りに思う子どもを育成する。	城陽市へ本町の児童を派遣し、スポーツ交流や歴史を学びながら体験学習を通じた交流を行う。	5-2 つながりを大切にする地域づくり 2 国内・国際交流の推進	1,100	765	490		子ども活動支援室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童の感性を育む。	学力向上、郷土愛、社会理解、健康などに関する取り組みを実施する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	147	147	132		教育振興室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校総合 的学習事業	継続	農業など価値ある体験等を通じて、主体的に学ぶ力や豊かに表現できる児童を育成する。	小学校で農業体験などを実施する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	106	110	85		教育振興室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと生徒の感性を育む。	学力向上、郷土愛、社会理解、健康などに関する取り組みを実施する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	64	64	65		教育振興室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校総合 的学習事業	継続	価値ある体験等を通じて、主体的に学ぶ力や豊かに表現できる生徒を育成する。	人権学習、トライワーク、国際理解等の学習を実施する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	195	88	171		教育振興室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	みささ町か がやく子ど もフェス ティバル開 催事業	継続	子どもたちのさまざまな活動や小中学校での取り組みなどを成果発表し、保護者や地域の方々に地域で子どもを育てる取り組みへの理解を深めるとともに、子どもの参画によって自主性・協調性を養い、活力ある青少年の育成に努める。	町内の子どもたちの活躍を広く町内外へ発信し、子どもたちの成長を喜び、励まし、支える機会として、各種イベントを開催する。	1-2 ふるさとを愛する人づくり 1 次代を担う人づくりの推進	541	368	498	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 みささ町かがやく子どもフェスティバル販売収入	子ども活動支援室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	地域が育て る子ども総 合対策事業	継続	青少年の健全育成、家庭、地域の教育力向上を目的に、さまざまな体験活動を提供し、地域住民の協力や指導を得ながら「やさしくたくましい三朝の子ども」を育成する。	地域の指導者の協力を得ながらさまざまな体験活動を提供する。	1-2 ふるさとを愛する人づくり 1 次代を担う人づくりの推進	2,528	893	994	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	子ども活動支援室
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	青少年育成 団体補助金	継続	地域住民全体で青少年健全育成の機運を醸成する。	みささ子ども・若者育成会への活動支援を行う。	1-2 ふるさとを愛する人づくり 1 次代を担う人づくりの推進	130	71	66		子ども活動支援室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニ ティづくりの 推進 I. 地域一円の学 校支援	コミュニ ティ・ス クール推 進事業	継続	学校と地域が一体となり、学校運営について協議を行うコミュニティ・スクールを設置し、地域全体で子どもを育てる協議を進めながら地域学校協働活動を推進する。	学校運営協議会と学校支援ボランティアなどによる地域学校協働本部の活動を支援・推進し、学校と地域で子どもたちを育てる体制を構築する。	3-1 いのちを育て・守り・支える 2 地域福祉の推進	1,057	514	463	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	子ども活動支援室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅰ. 学校教育にお ける質の向上	教職員指導 力向上研修 事業	継続	授業づくりに 資する研修を 実施し、本町 の学校教育に おける質の向 上を図る。	外部講師を招 へいし、授業 研究や授業づ くりに関する 研修を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	414	352	211		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	小学校施設 維持修繕費	継続	小学校施設の 維持修繕を行 い、安心で安 全な教育環境 を維持する。	必要に応じて 維持修繕工事 を実施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	368	39	365		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	小学校教科 書改訂特別 経費	継続	特別支援学級 の進級に伴い 不足する教師 用教科書、指 導書、指導資 料を購入し、 児童の学習に 役立てる。	教師用教科書 等を購入整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,080	1,163	1,047		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	中学校施設 維持修繕費	継続	中学校施設の 維持修繕を行 い、安心で安 全な教育環境 を維持する。	必要に応じて 維持修繕工事 を実施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	500	439	1,214		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	中学校教科 書改訂特別 経費	継続	教科書改訂等 に伴い教師用 教科書、指導 書、指導資料 を購入し、生 徒の学習に役 立てる。	教師用教科書 等を購入整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	756	755	717		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	調理セン ター施設管 理費	継続	安心・安全で 美味しい給食 を提供するた め、施設の点 検・維持管理 を行う。	建物及び調理 設備の維持管 理を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,516	3,000	2,806		調理セン ター
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	調理セン ター施設改 修費	継続	安心・安全で 美味しい給食 を提供するた め、施設の改 修を行う。	牛乳保冷庫等 の設備更新を 行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	4,162	3,432	1,386	公共施設営 繕基金繰入金	調理セン ター
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	小学校OA 機器等備品 整備費	継続	教育ネット ワークや教職 員用ICT機 器を整備し、 活用を図る。	GIGA端末 のリース、及 び廃棄端末の 処分を行う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 4 情報発信と 共有の推進	1,831	33	4,654	公立学校情 報機器活用 支援体制整 備費補助金 ふるさと応 援基金繰入金	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅱ. 学校施設の整 備充実	中学校OA 機器等備品 整備費	継続	教育ネット ワークや教職 員用ICT機 器を整備し、 活用を図る。	GIGA端末 のリース、P C更新等を行 う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 4 情報発信と 共有の推進	9,568	3,562	1,243	公立学校情 報機器活用 支援体制整 備費補助金 ふるさと応 援基金繰入金	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (西)	継続	児童健全育成 を図るため、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧西・南 小学校区児童 の利用希望者 を受け入れる (直営)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	21,471	18,072	15,563	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (東)	継続	児童健全育成 を図るため、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧東小校 区児童の利用 希望者を受け 入れる(三徳 地域協議会委 託)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	7,954	7,459	6,706	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金	教育振興室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	高校生等遠 距離通学費 補助金	継続	町内から高校 に通う生徒の 通学費に対し 一部を補助 し、保護者の 負担軽減を図 る。	役場からの距 離に応じ、申 請者に対して 通学費を補助 する。 また、県の制 度により高校 までの通学費 についても補 助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	5,486	2,494	2,789	過疎債（高 校生等遠距 離通学費補 助金） 鳥取県高校 生通学費助 成制度補助 金	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る費 用の一部を補 助し、保護者 の負担軽減を 図る。	通学距離2km 以上の児童に 対して、通学 方法に応じて 定期券を配布 または通学費 を補助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	6,164	6,054	6,146		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校準要 保護児童援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る児童の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	3,265	2,405	2,832		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する児 童の保護者に 対して必要な 経費の援助を 行い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,309	520	589	小学校特別 支援教育就 学奨励費	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	学校給食費 負担軽減事 業（小学 校）	新規	学校給食費の 支援を行い、 子育て世帯の 負担軽減を図 る。	物価高騰によ る学校給食費 の保護者負担 を軽減するた め、国の交付 金による支援 を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	13,728	—	—	給食費負担 軽減交付金	調理セン ター
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る費 用の一部を補 助し、保護者 の負担軽減を 図る。	通学距離2km 以上の生徒に 対して、通学 方法に応じて 通学費を補助 する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	2,676	1,267	1,588		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校準要 保護生徒援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る生徒の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,472	2,355	2,456		教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する生 徒の保護者に 対して必要な 経費の援助を 行い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	783	215	428	中学校特別 支援教育就 学奨励費	教育振興室
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	学校給食費 負担軽減事 業（中学 校）	新規	学校給食費の 支援を行い、 子育て世帯の 負担軽減を図 る。	物価高騰によ る学校給食費 の保護者負担 を軽減するた め、支援を行 う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	6,335	—	—		調理セン ター
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅱ. 情操教育の推 進	中学校運動 部活動外部 指導者派遣 事業	継続	部活動の充 実、発展を図 るとともに、 学校教職員の 働き方改革を 推進するため 、外部指導者 及び外部指導 員を派遣す る。	運動部に外部 指導者3名及 び部活動指導 員5名を派遣 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,074	1,588	1,637	運動部活動 推進事業補 助金 部活動指導 員配置事業 補助金	教育振興室
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅱ. 情操教育の推 進	中学校生徒 大会等派遣 補助金	継続	高いレベルで のスポーツ・ 文化大会参加 経験を今後の 成長につなげ るとともにふ るさと愛の醸 成を図る。	県大会で優秀 な成績を収め た場合、中国 大会以上の大 会出場に伴う 費用を補助す る。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	899	747	701		教育振興室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	部活動地域移行検討委員会開催経費	継続	本町における部活動地域移行に向けた課題の整理と実現に向けた検討を行う。	休日における部活動の地域移行について検討委員会による検討を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	84	18	44		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	三朝町スポーツ少年団補助金	継続	三朝町スポーツ少年団（構成単位スポーツ少年団11団）への補助事業。	スポーツ少年団への加入推進。指導者、母集団の育成及び研修会への派遣。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	877	671	723		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	スポーツ推進委員活動費	継続	本町の生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため各種研修に派遣する。	各種スポーツの普及推進に資するため、スポーツ推進委員の指導力及び企画力の向上を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	287	245	358		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	三朝町体育協会委託金	継続	郡民スポレク祭、県民スポレク祭、中部駅伝大会への参加派遣事業、町内各種スポーツ大会、三朝町駅伝大会の開催事業、さらに各競技団体の強化育成を行う。（16競技部・スポ少11団）	生涯スポーツの普及推進を図る。町民が幅広くスポーツに関われる事業を展開する。郡民スポレク祭への派遣、中部駅伝大会への派遣、三朝町駅伝大会の実施など。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	2,000	1,812	1,948		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	全国・中国大会等参加助成金	継続	町の体育振興を図るため、県予選会を経て中国大会以上への参加経費を助成する。	県予選会を突破し、中国大会、全国大会へ出場する個人、団体へ参加助成を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	1,000	829	703		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	陸上競技場一般管理経費	継続	陸上競技場の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	386	471	268	陸上競技場使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	竹田地区体育館一般管理経費	継続	竹田地区体育館の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	709	429	659		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	武道館一般管理経費	継続	武道館の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	301	315	166	町民武道館使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	野球場一般管理経費	継続	野球場の維持管理、保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	3,137	3,118	2,538	野球場使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	竹田地区町民体育館改修事業	継続	社会体育施設の維持補修を行い、施設の持続的な利用を可能にすることで、スポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。	雨漏り対策として、屋根及び外壁の改修を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	7,683	14,248	—	過疎債（竹田地区町民体育館改修事業）	文化・スポーツ室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	多目的スポーツ広場一般管理経費	継続	多目的スポーツ広場の維持管理を行う。	町民の生涯スポーツ等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	154	127	311	多目的スポーツ広場使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	テニスコート（人工芝）一般管理経費	継続	テニスコートの維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	59	22	12	テニスコート使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	テニスコート維持補修費	継続	テニスコートの維持補修を行う。	損傷が著しい人工芝の部分補修を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	500	—	462	テニスコート使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	町民体育館管理経費	継続	町民体育館の維持管理・保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	1,209	399	—	町民体育館使用料	文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	体育施設一般管理経費	継続	社会体育施設の維持及び適正管理。	社会体育施設の維持管理業務を委託し、より良い維持管理を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	3,470	2,991	3,473		文化・スポーツ室
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	食育推進事業	継続	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理が実践できる児童生徒を育てる。	啓発資料の作成や調理実習を実施し、食育への関心を高める。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	30	31	12		教育振興室
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	人権啓発講演会等事業	継続	自治体の責務として人権教育及び人権啓発を推進するとともに、さまざまな人権問題をテーマに学習講座を開設し、町民の人権学習の機会と場を提供する。	誰でも参加可能な学習機会を実行委員会を検討し、企画運営する。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	679	430	288	人権啓発地域活性化事業委託金	教育振興室
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	町人権教育推進協議会委託金	継続	人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するために、三朝町人権教育推進協議会に事業委託する。	人権学級の開催。全国人権・同和教育研究会大会、人権尊重社会を実現する鳥取県集会、人権教育協力員研修等へ派遣。機関紙の発行。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	764	611	591		教育振興室
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員は、人権問題に関する学習活動について、指導、相談並びに社会教育関係団体等の育成に当たる。	参加者の満足度を高める人権問題に関する学習機会の拡充を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	3,143	2,575	2,498		教育振興室
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	図書館一般管理費	継続	生涯学習・文化創生の拠点施設として、必要なサービスを提供するとともに、町民が図書館を利用しやすく興味を喚起する事業・施策を講じる。	図書館の利用促進を図るとともに、町の知の拠点としての役割を果たす。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	22,299	20,375	19,820	雑入（公衆電話使用料、コピー使用料）	図書館

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(3) 健やかな体の 育成 II. 健康教育の推 進	家庭教育支 援推進事業	継続	子育て期の保 護者の学習機 会の提供とし て、子育て・ 親育講座を 県の補助事業 として実施す る。	保育園児から 中学生の子育 てに必要な学 習の機会が確 保する。 子育て12か条 カレンダーに よる普及啓発 を行う。	3-1 いのちを育 て・守り・ 支える 1 子育て環境 の充実	443	218	49	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	子ども活動 支援室
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	生涯学習講 座「三朝大 学」開催経 費	継続	町民の生涯学 習の機会の提 供、社会参加 の啓発を行 う。	三朝大学を開 設(年間8回講 座)し、学習機 会の提供、社 会参画の啓発 を行う。	1-3 自立と社会 参加のすす め 1 生涯学習の 振興	409	52	62	三朝大学受 講料	子ども活動 支援室
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	図書館施設 一般管理費	継続	図書館施設、 移動図書館車 の適正な維持 管理を図る。	施設、移動図 書館車の維持 管理により、 快適性の確保 を図る。	1-3 自立と社会 参加のすす め 1 生涯学習の 振興	4,278	3,678	4,051		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	図書等整備 費	継続	生涯学習の拠 点として、生 活と学習に役 立つ資料・情 報、地域資料 及び地方行政 資料の収集と 提供に力を尽 くし、町民文 化の創造・発 展に寄与す る。	・他図書館と の緊密な資料 連携と相互貸 借ネットワーク の活用 ・バランスの 取れた(社会 動向、地域の 状況、利用動 向を踏まえた) 資料収集と 保存 ・地域に關する 情報の系統 立った収集 (特に町関係 の資料を積極 的に)、保存 と発信	1-3 自立と社会 参加のすす め 1 生涯学習の 振興	5,044	8,124	4,297		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(5) 豊かに関わる 力の育成 III. 視野の広い人 材育成の推進	未来を拓け みささっ子 創造事業	継続	全国的・世界 的に活躍して いる方を講師 として招き、 小・中学生等 を対象として 講演会を開催 する。	将来に希望を 持ち、夢の実 現に向けて努 力する生徒を 支援する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	668	310	527		子ども活動 支援室
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	青少年劇場 開催事業	継続	児童生徒を対 象に優れた芸 術を鑑賞する 機会を提供 し、豊かな情 操を培い、健 全な育成に資 する。	内容は学校と 協議して決定 する。令和8 年度は中学校 を対象に実施 する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	628	502	508	ふるさと応 援基金繰入 金	子ども活動 支援室
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	三朝町将棋 フェスティ バル開催事 業	継続	日本の伝統文 化である将棋 に触れる機 会を増やし、 文化活動の発 展と振興を図 るとともに、興 味を持つこと の楽しさや集 中力を養う。	将棋団体に運 営委託し、三 朝町を舞台と して将棋大会 、将棋教室 などのイベン トを実施す る。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	350	289	340		文化・ス ポーツ室
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	文化振興事 業費	継続	文化団体の育 成と文化の伝 承活動を支援 するため、作 品展示の場を 提供し、文化 活動を町民に 広く紹介す る。	文化団体連絡 協議会や各種 文化サークル の支援及び、 芸能文化祭町 民作品展の支 援を行う。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	366	350	321		文化・ス ポーツ室
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	三徳山遺跡 発掘調査等 事業	継続	三徳山の歴史 的価値を守り 活かすため、 継続して埋蔵 文化財の調査 を実施する。	三徳山南麓の 神倉地内にお ける「後ろ山 遺跡」の発掘 調査を実施す る。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	11,290	9,047	8,489	国宝重要文 化財等保存 整備費補助 金 鳥取県文化 財等保存・ 保護事業費 補助金	文化・ス ポーツ室

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R8 予算額	R7 決算見込	R6 決算額	特定財源	担当室等
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	文化遺産等 調査研究経 費	継続	三徳山の歴史 的価値を守り 活かすため、 調査研究に力 を入れること も、文化財 としての活用 等三徳山の価 値を高める取 り組みを継続 実施する。	山岳修験関係 の調査を実施 するとともに 、三徳山調 査の成果説明 会を実施する。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	130	51	39		文化・ス ポーツ室
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	日本遺産活 用推進協議 会活動補助 金（保存事 業）	継続	地域に点在す る文化財を パッケージ化 し、日本の文 化・伝統を語 るストーリー を日本遺産に 認定する仕組 み。歴史的魅 力あふれた文 化財群を総合 的に整備活 用、世界に発 信し地域活性 化を図る。	日本遺産三徳 山三朝温泉を 守る会の活動 を支援する。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	500	500	0	ふるさと応 援基金繰入 金	文化・ス ポーツ室
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	文化財保護 調査委員会 費	継続	文化財の保存 及び活用に関 し、必要な 事項を諮問・報 告するため、 文化財保護調 査委員会を設 置する。	委員報酬（町 内開発行為・ 埋蔵文化財の 包蔵有無、現 状変更等）及 び視察研修を 実施し見識を 深める。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	299	63	30		文化・ス ポーツ室
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	県指定文化 財保存・保 護事業費補 助金	継続	文化財の保 存・保護事業 を実施するも のに対して補 助金を交付し 、文化財の 適正な保存・ 保護に資す る。	県指定名勝と なった依山楼 岩崎庭園茶室 扶桑庵の修繕 事業（3/4年目） を実施する。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	5,073	9,029	—		文化・ス ポーツ室

8 三朝町教育委員会事務局関係職員配置図

令和8年6月1日現在

